

区連会 資料4-1

令和6年9月18日

各自治会・町内会長 様

保土ヶ谷民事調停協会
会長 野田 光治

調停手続無料相談会開催に伴うポスターの掲示について(ご依頼)

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より調停制度につきましてご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今年も日本調停協会連合会の横浜市内の4つの調停協会が合同で調停手続無料相談会を開催します。

不動産・近隣トラブル・借金・交通事故・相続・離婚・家庭内トラブルなどでお困りの方に、裁判所の民事調停委員や家事調停委員が無料で手続相談を受けます。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、多くの市民の方が周知してくださるよう、貴自治会・町内会掲示板へのポスター掲示にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【掲示期間】

ポスターが届いてから11月16日(土)まで

【枚数】

各自治会・町内会 掲示板数

【問合せ先】

保土ヶ谷民事調停協会

(担当:石井) 090-4742-8738

調停手続相談会

予約不要!

不動産

近隣トラブル

借金

交通事故

相続

労働問題



離婚・婚姻費用・養育費等

このようなトラブルでお困りの方に、裁判所の民事調停委員や家事調停委員が無料で手続相談をお受けします。お気軽にお越しください。(秘密は厳守します)

なお、本相談会は税務、法律の相談会ではありませんので、ご注意ください。

また、コロナ等感染症予防のため発熱等体調不良の方は、来場をご遠慮ください。

日時

令和6年11月16日(土)

10:00~15:30
(受付終了15:00)

場所

かながわ労働プラザ

JR京浜東北・根岸線「石川町駅」中華街口(北口) 徒歩3分
JR京浜東北・根岸線「関内駅」南口 徒歩8分
横浜市営地下鉄ブルーライン「伊勢佐木長者町駅」出口2 徒歩12分
横浜市営地下鉄ブルーライン「関内駅」出口1 徒歩12分



申込: 予約不要・当日会場で受付

主催: 公益財団法人 日本調停協会連合会
横浜民事調停協会 横浜家事調停協会
神奈川民事調停協会
保土ヶ谷民事調停協会

後援: 最高裁判所 横浜地方裁判所 横浜家庭裁判所
横浜市市民局

問合せ先: 横浜地方裁判所 総務課庶務第二係
横浜家庭裁判所 総務課庶務係

電話 045-664-8778

電話 045-345-3505